

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(

(ふりがな) いしだまさとしこうえんかい

1 政治団体の名称 石田真敏後援会

2 主たる事務所の所在地 和歌山県岩出市宮83
ホテルいとう1階

3 代表者の氏名 辻 寛

4 会計責任者の氏名 新田 耕司

事務担当者の氏名
上 泰治
(電話) 0736-69-0123
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,918,075
(前年からの繰越額)	368,075
(本年の収入額)	6,550,000
支 出 総 額	6,290,750
翌年への繰越額	627,325

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	550,000	
	合 計	550,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	真政会	1,000,000	R3/1/7	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏		
2	真政会	1,000,000	R3/3/1	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏		
3	真政会	1,000,000	R3/5/25	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏		
4	真政会	1,000,000	R3/8/3	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏		
5	真政会	1,000,000	R3/8/31	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏		
6	真政会	1,000,000	R3/11/26	東京都千代田区永田町2-1-2	石田 真敏		
7	(小計)	6,000,000					
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	6,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	6,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,850,435		
(2) 光 熱 水 費	449,760		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	226,787		
(4) 事 務 所 費	2,683,608		
小 計	5,210,590	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	8,420		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	684,200	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	684,200		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	387,540		
小 計	1,080,160	0	
合 計	6,290,750		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気・水道代	28,943	R3/1/7	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
2	灯油代	15,120	R3/1/12	(有)長浜石油店	和歌山県岩出市大町7-1	
3	灯油代	20,379	R3/2/5	(有)長浜石油店	和歌山県岩出市大町7-1	
4	電気・水道代	32,421	R3/2/8	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
5	灯油代	13,430	R3/3/5	(有)長浜石油店	和歌山県岩出市大町7-1	
6	電気・水道代	26,994	R3/3/5	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
7	電気・水道代	28,154	R3/4/7	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
8	灯油代	16,200	R3/4/8	(有)長浜石油店	和歌山県岩出市大町7-1	
9	電気・水道代	29,536	R3/5/12	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
10	灯油代	11,400	R3/5/12	(有)長浜石油店	和歌山県岩出市大町7-1	
11	電気・水道代	25,096	R3/6/4	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
12	電気・水道代	32,149	R3/7/12	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
13	電気・水道代	41,101	R3/8/4	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
14	電気・水道代	44,559	R3/9/6	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
15	電気・水道代	39,657	R3/10/5	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
	こ の 頁 の 小 計	405,139				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	灯油代	10,752	R3/12/5	(有)長浜石油店	和歌山県岩出市大町7-1	
17	電気・水道代	33,869	R3/12/7	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
	こ の 頁 の 小 計	44,621				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	449,760				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	訂正シール代	39,600	R3/10/5	有限会社かさい	和歌山県海南市築地6-24	
2	商品代	12,170	R3/10/11	STYLE=楽天市場店	大阪府大阪市福島区福島7-17-9大包ビル1・2F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	51,770				
	その他の支出	175,017				
	合 計	226,787				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	顧問料	22,000	R3/1/5	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
2	顧問料	22,000	R3/2/3	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
3	顧問料	22,000	R3/3/1	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
4	顧問料	22,000	R3/4/5	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
5	顧問料	22,000	R3/5/7	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
6	顧問料	22,000	R3/6/7	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
7	顧問料	22,000	R3/7/1	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
8	顧問料	22,000	R3/8/4	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
9	顧問料	22,000	R3/9/2	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
10	顧問料	22,000	R3/10/4	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
11	顧問料	22,000	R3/11/8	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
12	顧問料	22,000	R3/12/2	有田佳秀法律事務所 弁護士 有田佳秀	和歌山市福町37 アズビル5階	
13	電話通話料	16,909	R3/1/12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
14	電話通話料	17,562	R3/2/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
15	電話通話料	16,932	R3/3/10	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	315,403				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話通話料	16,288	R3/4/12	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
17	電話通話料	16,530	R3/5/10	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
18	電話通話料	16,578	R3/6/10	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
19	電話通話料	15,881	R3/7/12	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
20	電話通話料	18,721	R3/8/10	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
21	電話通話料	20,641	R3/9/10	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
22	電話通話料	19,421	R3/10/11	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
23	電話通話料	41,189	R3/11/10	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
24	電話通話料	39,366	R3/12/10	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
25	家賃	163,777	R3/1/22	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
26	家賃	163,777	R3/2/22	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
27	家賃	163,777	R3/3/22	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
28	家賃	163,777	R3/4/23	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
29	家賃	163,777	R3/5/28	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
30	家賃	163,777	R3/6/23	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
	こ の 頁 の 小 計	1,187,277				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	家賃	163,777	R3/7/20	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
32	家賃	163,777	R3/8/19	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
33	家賃	163,777	R3/9/25	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
34	家賃	163,777	R3/11/22	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
35	家賃	163,777	R3/12/20	ホテルいとう	和歌山県岩出市宮83	
36	運賃料金	11,561	R3/1/26	佐川急便株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
37	郵便料	13,920	R3/2/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
38	郵便料	13,974	R3/3/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
39	郵便料	10,268	R3/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
40	運賃料金	20,581	R3/8/26	佐川急便株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
41	郵便料	14,729	R3/9/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
42	郵便料	15,704	R3/11/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
43	飲料水代	10,172	R3/5/10	伊藤建材工業有限会社	和歌山県和歌山市小倉494	
44	飲料水代	10,172	R3/12/10	伊藤建材工業有限会社	和歌山県和歌山市小倉494	
45	エアコン取付代	25,000	R3/3/22	伸武電気	和歌山市北島73-9	
	この頁の小計	964,966				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	放送受信料	13,360	R3/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2	
	この頁の小計	13,360				
	その他の支出	202,602				
	合 計	2,683,608				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					大会・行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,420				
	合計	8,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	作成費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	31,900	R3/8/6	木下印刷所	和歌山県岩出市宮117-11	
2	印刷代	652,300	R3/9/2	有限会社かさい	和歌山県海南市築地6-24	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	684,200				
	その他の支出	0				
	合 計	684,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	借入金返済 (ETCクレジットカード) 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC代	39,090	R3/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
2	ETC代	24,030	R3/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
3	ETC代	21,980	R3/3/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
4	ETC代	13,770	R3/4/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
5	ETC代	20,740	R3/5/6	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
6	ETC代	34,450	R3/6/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
7	ETC代	19,960	R3/7/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
8	ETC代	32,790	R3/8/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
9	ETC代	49,290	R3/9/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
10	ETC代	28,160	R3/10/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
11	ETC代	28,140	R3/11/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
12	ETC代	75,140	R3/12/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	
13						
14						
15						
	この頁の小計	387,540				
	その他の支出	0				
	合 計	387,540				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 11日

政治団体の名称 石田真敏後援会

会計責任者の氏名

新田

耕司



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年2月11日

石田真敏後援会

代表者 辻寛殿

登録政治資金監査人 宮尾文也

登録番号第158号

研修終了年月日 平成20年12月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、石田真敏後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、石田真敏後援会の主たる事務所（和歌山県岩出市宮83 ホテルいとう1階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

石田真敏後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、石田真敏後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上